様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

平成２６年　６月　５日

兵　庫　県　知　事　　　様
伊　丹　市　長　　　　　様

提出者〒６６４－８５３３
住　所　兵庫県伊丹市車塚３丁目１番地
氏　名　（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
公立学校共済組合近畿中央病院
病院長　有田　憲生
電話番号　072－781－3712

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称		公立学校共済組合近畿中央病院
事業場の所在地		兵庫県伊丹市車塚3丁目1番地
計画期間		平成２６年４月１日～平成２７年３月３１日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
	①事業の種類	8311　一般病院
	②事業の規模	453床
	③従業員数	649名（平成26年4月1日現在）
	④産業廃棄物の一連の処理の工程	（別紙P. 5～10のとおり）

（日本工業規格　A列４番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

（別紙P.1～2のとおり）

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（　平成２５年度）実績】

産業廃棄物の種類	7310　廃プラ（感染性）	7000　引火性廃油
排　　出　　量	109.5ｔ	1.6ｔ

（これまでに実施した取組）

分別の徹底を行い、削減に努めたが、産廃物を多く排出する処置件数の増加や、感染対策の強化等運用変更があり微増した。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	7310　廃プラ（感染性）	7000　引火性廃油
排　　出　　量	103.3ｔ	1.6ｔ

（今後実施する予定の取組）

更なる分別の徹底を啓蒙し、発生現場においても分別を徹底するなど産廃物の削減に努めたい。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
（別紙P.4のとおり）

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
（別紙P.4のとおり）

（第３面）

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（　平成２５年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
</table>

該　当　な　し

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5">①現状</td><td colspan="3">【前年度（　平成２５年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
</table>

該　当　な　し

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（　平成２５年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

該　当　な　し

該　当　な　し

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（　平成２５年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	7310　廃プラ（感染性）	7000　引火性廃油
	全処理委託量	109.5 t	1.6 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） 当院と同等規模の実績があり信頼できる業者へ委託している。		

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	7310　廃プラ（感染性）	7000　引火性廃油
		全処理委託量	103.3ｔ	1.6ｔ
		優良認定処理業者への処理委託量	ｔ	ｔ
		再生利用業者への処理委託量	ｔ	ｔ
		認定熱回収業者への処理委託量	ｔ	ｔ
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	ｔ	ｔ
		（今後実施する予定の取組） 引き続き信頼のおける業者に委託したい。		
※事務処理欄				

（第６面）

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

⑴①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

⑵②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

⑶④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が６以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

別紙

平成 26 年度　廃棄物処理計画書

1　事業概要

所 在 地	兵庫県伊丹市車塚 3 丁目 1 番地
名　　称	公立学校共済組合近畿中央病院　(事業者コード:28J3207068)
代 表 者	病院長　有田　憲生
業　　種	8311 一般病院
病 床 数	453 床 (一般病床 416 床・人間ドック 37 床)
診療科目	内科 (呼吸・循環・消化器・内分泌・免疫アレルギー・腎臓)、心療内科、神経内科、外科、消化器外科、整形外科、小児科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、泌尿器科、皮膚科 (形成外科)、放射線科、麻酔科、口腔外科

2　計画期間

平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日

3　廃棄物処理に係る院内管理体制（緊急連絡先）

統括責任者	庶務課長	・廃棄物処理方針の策定 ・院内の特別管理産業廃棄物管理規程の策定及び改廃 ・廃棄物処理に関する各種事項の策定
担当係	保全係長	・廃棄物処理計画の作成 ・廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ・廃棄物運搬業者及び処理施設の運転維持管理状況の把握 ・委託契約の締結事務 ・マニフェストの管理及び保管 ・監督官庁への各種報告 ・廃棄物に関する事項の職員への周知及び啓蒙 ・その他関連する事項
特別管理産業廃棄物管理責任者	(感染性等) 院内感染対策委員会委員長 (ＰＣＢ) 主任電気技師	・特別管理産業廃棄物の適正処理に係る権限を有する ・特別管理産業廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ・統括責任者及び担当係への助言及び改善勧告

医療廃棄物連絡会	院内感染対策委員会	・院内の感染対策を審議し、その方策に従って実施方を推進または点検を行う委員会として、当院の特別管理産業廃棄物の大部分を占める感染性廃棄物の取り扱いについて検討対象としている ・廃棄物の処理計画の策定について審議する ・委員長：担当医師 ・委　員：病院長、看護部長、各部署代表、ＩＣＮ、保全係 他　　計 14 名 ・事務局：医療安全推進室

4　廃棄物関係行政機関（緊急連絡先）

（１）伊丹市

伊丹市役所	ごみ減量化・再生化促進施設
伊丹市市民部生活環境課 〒664-8503 伊丹市千僧 1-1 TEL：072-781-5371	伊丹市環境クリーンセンター 〒664-0843 伊丹市岩屋 2-2-8 TEL：072-782-0968

（２）兵庫県

保健所	県民局	兵庫県庁
伊丹健康福祉事務所（保健所） 〒664-0898 伊丹市千僧 1-51 TEL：072-783-1231	兵庫県阪神北県民局県民交流室環境課 〒665-8567 兵庫県宝塚市旭町 2-4-15 TEL：0797-83-3146	兵庫県健康生活部環境管理局環境整備課廃棄物指導係 〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5-10-1 TEL：078-341-7711

5　廃棄物の予定排出量

Ａ．産業廃棄物

（１）感染性廃棄物（特別管理産業廃棄物）

	鋭利・液状・泥状の汚染物 抗癌剤のアンプル・ボトル	左記以外で汚染物付着のもの及び密閉済容器に収納された鋭利なもの
（保管容器）	専用ポリ容器 （20 ㍑，50 ㍑）	専用ダンボール箱 （60 ㍑）
外来（救急室・薬剤部含む）	119,317 ㍑	3,333 ㍑
病　棟	201,358 ㍑	5,167 ㍑
ＯＰ室	257,884 ㍑	6,467 ㍑

内視鏡センター	90,137 ㍑	2,333 ㍑
中　材	36,972 ㍑	933 ㍑
透　析	47,666 ㍑	1,333 ㍑
検　査	84,637 ㍑	2,000 ㍑
放射線科	45,069 ㍑	933 ㍑
計	905 kl　（ 109.5 t）	

（2）引火性廃油（特別管理産業廃棄物）

	キシレン
（保管容器）	一斗缶
検査（病理）	1,566 ㎏

（3）廃プラスチック

	医療系	非医療系
	アンプル・点滴瓶・点滴ボトル・注射器・チューブ（非感染性）	大型ゴミ・不燃ゴミ
（保管容器）	ポリ袋（透明） （ガラスの割れ物はダンボール箱に入れる）	—
各部署	136.3t	

（4）廃酸

	ホルマリン
（保管容器）	専用ポリ容器
検査（病理）	780 ㎏

（5）汚泥

	汚　泥
（保管容器）	専用トラップ
各部署	22.7 ㎥

B．一般廃棄物

（1）一般廃棄物

	可燃物	不燃物
	紙・木屑・生ゴミ（残飯除く）等	缶・瓶・ペットボトル・ガラス・発泡スチロール・蛍光灯・電池等
（保管容器）	ポリ袋（透明・青）	ポリ袋（透明）
各部署	111.2t	10.1t

（2）リサイクル廃棄物

	残飯	古紙	
	患者食等	ダンボール・新聞・雑誌等	個人情報関連書類

（保管容器）	ドラム缶	—	ダンボール箱 （赤テープで封印）
栄養管理室	54.9　t	—	—
各部署	—	39.4　t	11.7　t

（３）一般廃油

	食用油
（保管容器）	一斗缶
栄養管理室	307 kg

６　廃棄物の分別方法

院内保管場所において、運搬及び処分場までのサイクルを考慮した分別を行うこと。この効率的運用のため、発生源（各部署）において、分別の徹底を図る。

<table>
<tr><th colspan="2">区分</th><th>名称</th><th>内容</th><th colspan="2">容器</th></tr>
<tr><td rowspan="4">産業廃棄物</td><td rowspan="3">医療廃棄物</td><td rowspan="2">感染性廃棄物</td><td>鋭利・液状・泥状の汚染物
抗癌剤のアンプル・ボトル</td><td>専用ポリ容器
（20～50リットル）</td><td rowspan="2">容量の８割で封印</td></tr>
<tr><td>上記以外で汚染物付着のもの及び密閉済容器に収納された鋭利なもの</td><td>専用ダンボール箱
（60リットル）</td></tr>
<tr><td>廃プラ</td><td>アンプル･点滴瓶･点滴ボトル･注射器･チューブ（非感染性）</td><td colspan="2">ポリ袋（透明）
（ガラスの割れ物はさらにダンボール箱に入れる）</td></tr>
<tr><td rowspan="5">非医療廃棄物</td><td>廃プラ</td><td>大型ゴミ・不燃ゴミ</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="4">一般廃棄物</td><td>可燃物</td><td>紙･木屑･生ゴミ（残飯除く）</td><td colspan="2">ポリ袋（透明・青）</td></tr>
<tr><td>不燃物</td><td>缶・瓶・ペットボトル・ガラス・発泡スチロール・蛍光灯・電池</td><td colspan="2">ポリ袋（透明）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">リサイクル資源</td><td>ダンボール・新聞・雑誌</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>個人情報関連書類</td><td colspan="2">ダンボール箱
（赤テープで封印）</td></tr>
</table>

（特に紛らわしいものは特に注意が必要）
- 抗癌剤アンプル・ボトル　→　感染性鋭利なもの
- 輸液ルート　→　針をカットせずルートごと感染性鋭利なもの
- 抗がん剤でないアンプル・ボトル　→　非感染性として区分（廃プラ）

７　廃棄物の適正処理について

①　処理を委託することについては、現状ではやむを得ないが、マニフェストの管理及び保管の徹底を図り、収集運搬のみならず最終処分に至る工程を把握管理する。

②　事故の発生を未然に防ぐため、関係者との意見交換及び啓蒙活動を積極的に行うこと。

③　技術革新による廃棄物処理方法の進歩に柔軟かつ迅速に対応し、より適正な処理方法を選択できる体制を整える。

８　廃棄物処理委託状況

A．産業廃棄物

（１）感染性廃棄物（特別管理産業廃棄物）

回 収 日	週２回	
保管場所	近畿中央病院内ゴミ置き場	
院内回収	㈱信徳	〒540-0024 大阪市中央区南新町 2-3-7 ☎06-6944-3113　（院内 PHS）207
収集運搬	大栄環境㈱	〒594-1144 和泉市テクノステージ 2-3-28 ☎0725-54-3061
中間処理	同上	同上
最終処分	同上	〒673-0752 三木市口吉川町槇字槇谷 458 他 30 筆 ☎086-440-0666

（２）引火性廃油（特別管理産業廃棄物）

回 収 日	月１回	
保管場所	病理検査室	
院内回収	—	—
収集運搬	アサヒプリテック㈱	〒658-0024 神戸市東灘区魚崎浜町 21 番地 ☎078-412-3556
中間処理	同上	同上
最終処分	ひびき灘開発㈱	北九州市若松区大字小竹地先 ☎093-771-6131

（３）廃プラスチック

回 収 日	（医 療 系）週１回 （非医療系）月２回	
保管場所	近畿中央病院内ゴミ置き場	
院内回収	㈱信徳	〒540-0024 大阪市中央区南新町 2-3-7 ☎06-6944-3113（院内 PHS）207
収集運搬	㈱大協	〒664-0837 伊丹市北河原 5-3-31 ☎072-771-0339
中間処理	㈱摂津清運	〒661-0011 尼崎市東塚口町 2-4-27 ☎06-6428-1000

最終処分	大栄環境㈱	〒673-0752 三木市口吉川町槇字槇谷 457 番 21 外 36 筆 ☎0794-88-2169

（4）廃酸

① ホルマリン

回 収 日	月 1 回	
保管場所	病理検査室	
院内回収	—	—
収集運搬	アサヒプリテック㈱	〒658-0024 神戸市東灘区魚崎浜町 21 番地 ☎078-431-2981
中間処理	同上	同上
最終処分	ひびき灘開発㈱	北九州市若松区大字小竹地先 ☎093-771-6131
	㈱トクヤマ徳山製造所南陽工場	〒746-0005 山口県周南市渚町 4900-4 ☎0834-21-4892

（5）汚泥

回 収 日	月 2 回	
保管場所	専用トラップ	
院内回収	—	—
収集運搬	㈱大協	〒664-0837 伊丹市北河原 5-3-31 ☎072-771-0339
中間処理	㈱サニックス	〒812-0013 福岡市博多区博多駅東 2-1-23 ☎092-436-8870
最終処分	うすま・ふぁーむぱーく㈱	〒834-0015 八女市大字本字免田 2490 ☎0943-22-6461

（6）PCB

なし（平成 21 年度全廃）

Ｂ．一般廃棄物

（１）一般廃棄物

回 収 日	週６回（月～土）	
保管場所	近畿中央病院内ゴミ置き場	
院内回収	㈱信徳	〒540-0024 大阪市中央区南新町 2-3-7 ☎06-6944-3113（院内 PHS）207
収集運搬	㈱大協	〒664-0837 伊丹市北河原 5-3-31 ☎072-771-0339
中間処理	豊中市伊丹市クリーンランド	〒561-0806 豊中市原田西町 2-1 ☎06-6841-5394
最終処分	同上	同上

（２）リサイクル廃棄物

① 残飯

回 収 日	週６回（月～土）	
保管場所	栄養管理室	
院内回収	—	—
収集運搬	仲本物産	〒664-0837 亀岡市大井町小金岐 1-15-12 ☎0771-24-4697
中間処理	同上	同上
最終処分	同上	同上

② 古紙

回 収 日	（ダンボール・新聞・雑誌等）週１回 （個人情報関連書類）適宜	
保管場所	近畿中央病院内ゴミ置き場	
院内回収	㈱信徳	〒540-0024 大阪市中央区南新町 2-3-7 ☎06-6944-3113（院内 PHS）207
収集運搬	共栄紙業㈱	〒661-0033 尼崎市南武庫之荘 10-7-9 ☎06-6437-0180
中間処理	同上	同上
最終処分	同上	同上

③ 一般廃油

回 収 日	月1回	
保管場所	栄養管理室	
院内回収	—	—
収集運搬	㈱レボインターナショナル	〒612-8473 京都市伏見区下鳥羽広長町 173 ☎075-604-0518
中間処理	同上	同上
最終処分	同上	同上

④ 家電

回 収 日	適宜	
保管場所	近畿中央病院内ゴミ置き場	
院内回収	—	—
収集運搬	㈱大協	〒664-0837 伊丹市北河原 5-3-31 ☎072-771-0339
中間処理	豊中市伊丹市クリーンランド	〒561-0806 豊中市原田西町 2-1 ☎06-6841-5394
最終処分	同上	同上

産業廃棄物処理フロー図

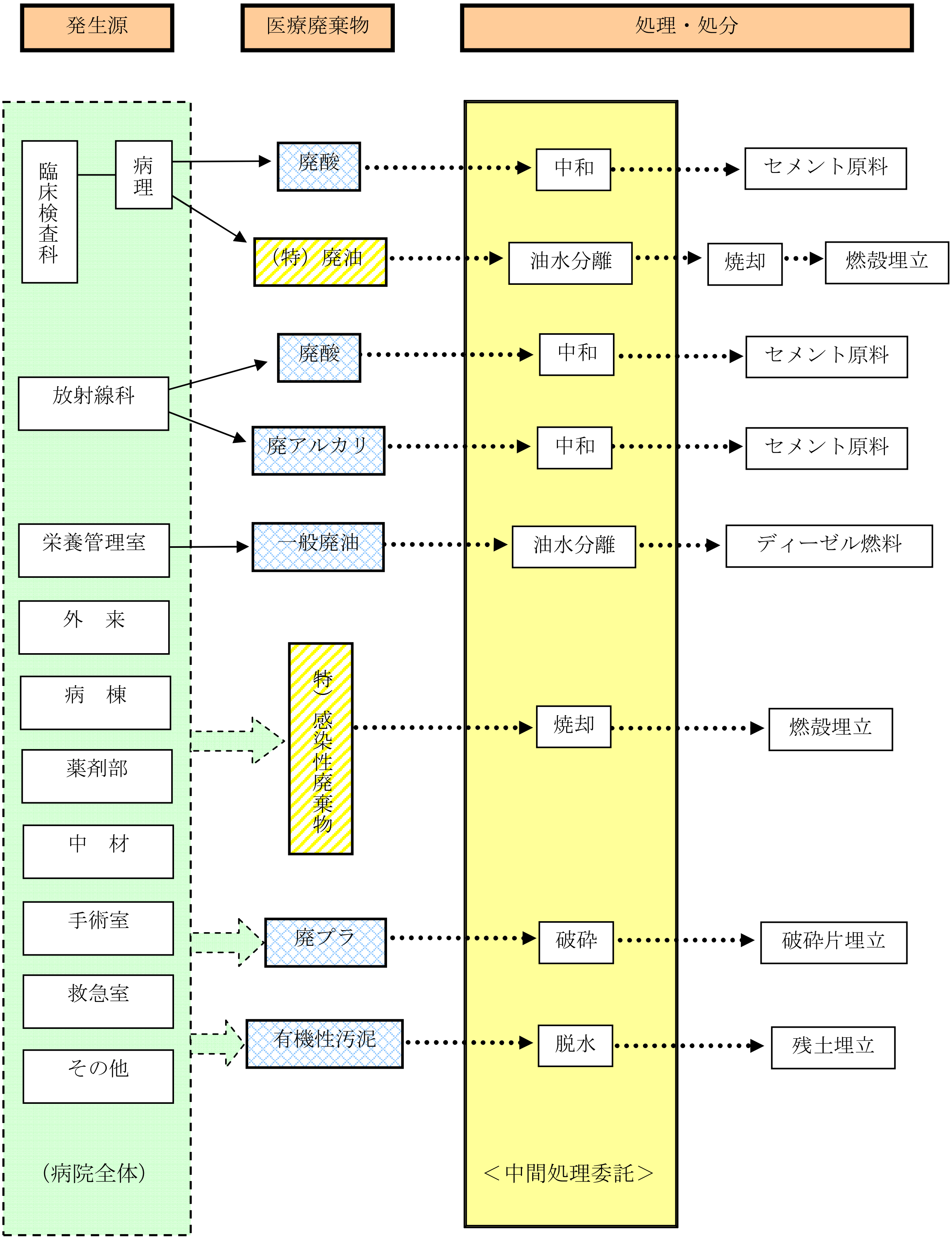

（特）は特別管理産業廃棄物
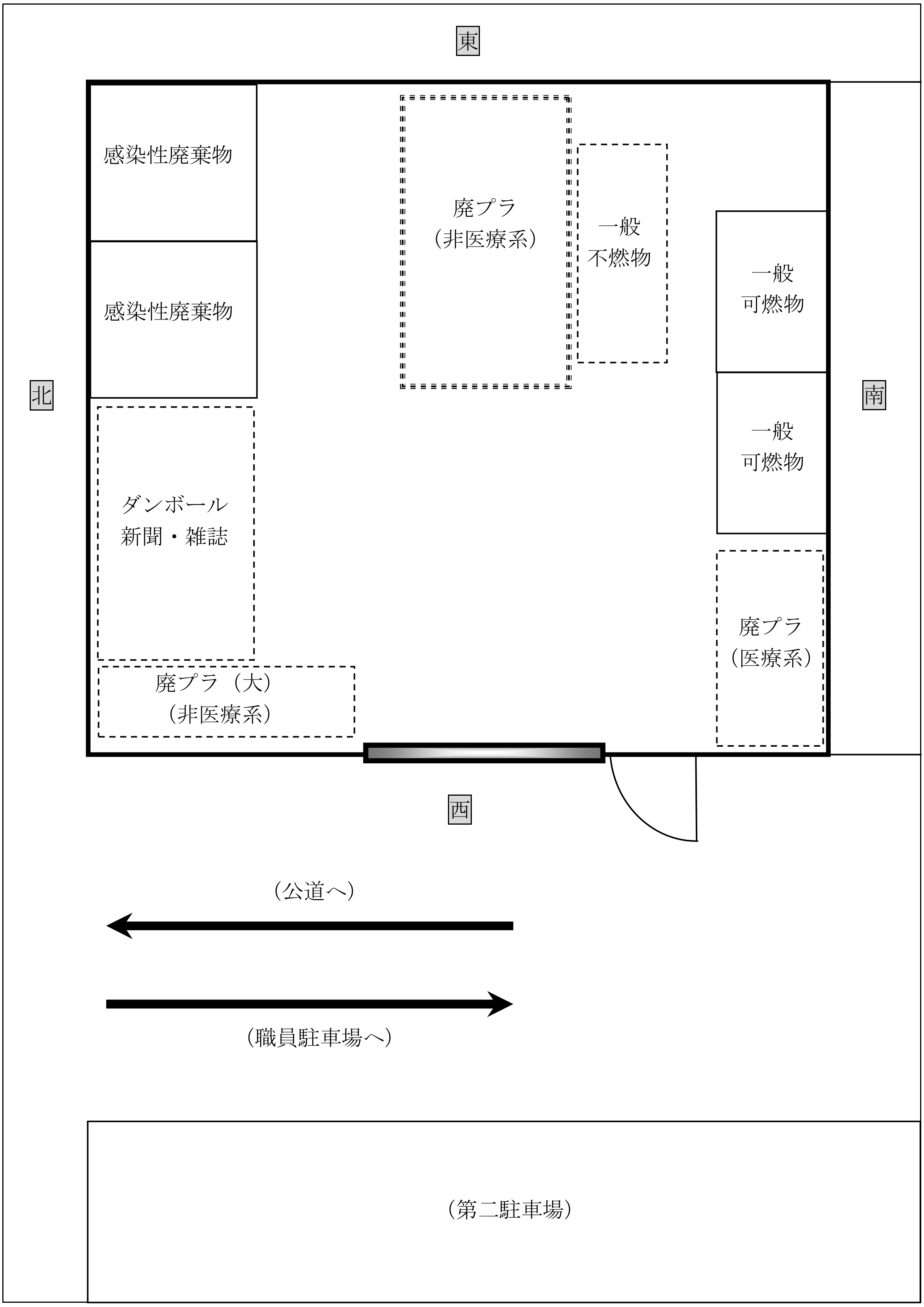
近畿中央病院内**ゴミ置き場略図**